

年 月 日

殿

公 益 信 託 の 名 称

受託者の氏名又は名称

受託者の代表者の氏名

残余財産給付見込届出書

年 月 日付けで終了した（公益信託の名称）について、終了の日から3か月を経過したので、公益信託に関する法律第26条第1項の規定により、残余財産の給付の見込みについて、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 資産の状況及び回収の見込み
- 2 債務の状況
- 3 残余財産の見込み額
- 4 残余財産の給付を受ける法人若しくは公益信託の受託者又は国若しくは地方公共団体

（備考）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 残余財産の給付の見込みに変更があったときも、遅滞なく、この届出書により届け出ること。この場合において、変更箇所の変更前及び変更後の記載の違いを明らかにすること。